

【三島町】

1 人 1 台端末の利活用に係る計画

1 1 人 1 台端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」では、ICT の活用と少人数によるきめ細かな指導体制の整備による「個別最適な学び」と、これまでの「日本型学校教育」において重視されてきた「協働的な学び」を一体的に充実させ、子どもたちの資質・能力の育成を目指すとしている。

本町においては、「小規模校であるメリットを最大化し、デメリットを最小化する取組」として、これまで実施してきた保・小・中連携による一体的な教育を継続するとともに、1 人 1 台端末をはじめとした ICT 機器を活用し、三島町ならではの教育を目指す。

2 GIGA 第 1 期の総括

本町では、令和 2 年度から令和 3 年度にかけ、77 台の 1 人 1 台端末及び校内ネットワーク環境の構築、電子黒板の導入など ICT 機器の整備を行った。また、校外や家庭での 1 人 1 台端末の活用を想定し、モバイルルーターを整備し貸し出しを行っている。

一方、メディアに接する時間が増加することで、それに起因するトラブルに巻き込まれてしまう恐れがあるため、定期的にメディアコントロールに関する啓発を行っている。

3 1 人 1 台端末の利活用方策

(1) 1 人 1 台端末の積極的活用

本町には小中学校が 1 校ずつあり、ICT 支援員をそれぞれ週 1 日ずつ配置している。教職員の校務支援を行うほか、学校行事での ICT 活用や機器の緊急対応を実施し、円滑な ICT 利活用に取り組んでいく。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

本町の学校教育の基本方針として、「ふるさとと自分に誇りをもち、主体的に学び続ける子ども」としている。小規模校ならではのメリットを生かし、さらに ICT を活用し他校との交流や職場訪問を実施することで、児童生徒が自ら考え、学ぶことができるようソフト・ハード両面の充実を図っていく。

(3) 学びの保障

日常での端末活用支援のほか、不登校や特別な支援を要するなど様々な困難にある児童生徒への支援として、ICT をさらに活用しながら学びの確保に努める。